

## 下請法と業種別下請取引の注意点 ～業種別中小企業が押さえておくべきポイント～

**2020年2月25日(火)14:00～16:00**

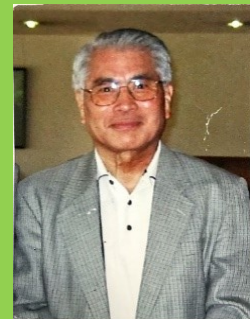
近時、下請法の違反事例は増加の一途をたどっており、中小企業にとっても下請法をはじめとする下請取引規制の遵守が求められています。また、下請取引規制は、下請企業にとっては、元請からの理不尽な要求に対する対抗手段ともなるものです。中小企業が特に押さえておくべきポイントを弁護士がそれぞれの業種ごとに分かりやすく講演します。

また、同時に中小企業向けの無料法律相談会も開催します。相談は下請問題に限らず広く事業一般の問題についてお伺いしますので、お気軽にご相談ください。

### 講演

#### 下請法概論

桐蔭法科大学院客員教授  
元公正取引委員会主席審判官  
弁護士 鈴木 満 (神奈川県弁護士会)



#### 業種別下請取引の注意点

弁護士 村瀬 景子【建設業】      弁護士 常磐 重雄【サービス業】  
弁護士 田鍋 智之【製造業】      弁護士 井上 晴彦【情報業】  
(以上神奈川県弁護士会)

講演後に中小企業に関する**無料法律相談会**を開催！(要予約)

### 無料法律相談

①16:00～16:30    ②16:30～17:00

※ **事前申込みが必要**です。ご希望の方はお電話(045-211-7705 平日9:00～17:00)又は、裏面の申込票にご記入の上、ファクスにて申し込みをお願いします。先着順となりますので、枠が埋まり次第締め切らせていただきます。

シンポジウム主催者 **神奈川県弁護士会**  
【問合せ先】神奈川県弁護士会業務課 TEL:045-211-7705

 **神奈川県弁護士会**  
Kanagawa Bar Association



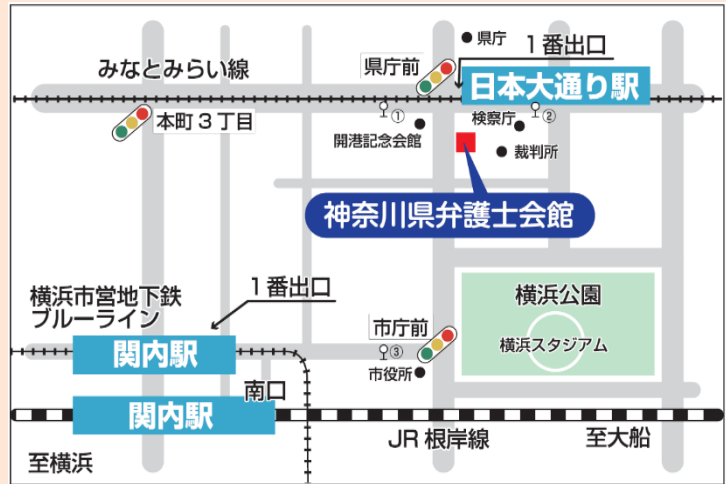
# 会場

## 神奈川県弁護士会館 4階会議室E F

〒231-0021

横浜市中区日本大通9番地

最寄駅：JR・市営地下鉄関内駅  
みなとみらい線日本大通り駅



※ 無料法律相談をご希望の方は、お電話(045-211-7705 平日9:00~17:00)又は、以下の申込票にご記入の上、ファクスにて申し込みをお願いします。先着順となりますので、枠が埋まり次第締め切らせていただきます。

### 中小企業に関する無料法律相談申込票 (FAX 045-211-7718)

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 貴社名: _____ (御担当者: _____)  | 業種: _____             |
| 御住所: _____  | Tel: _____ Fax: _____ |
| 時間(1枠30分): ①16:00~ ②16:30~ 第1希望( _____ )  |                       |
| ご希望の相談内容(○をつけてください。複数可)<br>1:債権回収 2:労務問題 3:契約問題 4:事業承継・相続問題 5:不動産問題 6:クレーム・トラブル<br>7:知的財産権(特許・著作権など) 8:株主総会・取締役会 9:事業譲渡・M&A 10:財務リストラ・会社再建<br>11:その他( _____ ) |                       |

### ★当日シンポジウム・無料法律相談会に来会できない場合★

面談相談の初回相談30分無料の「ひまわりほっとダイヤル」をぜひご利用ください!

下請問題をはじめとする中小企業向けの各種法律相談を「ひまわりほっとダイヤル」で受付けています。

ひまわりほっとダイヤルは中小企業事業者向け専用ダイヤルです。

TEL:0570-001-240 (全国共通専用ダイヤル)

